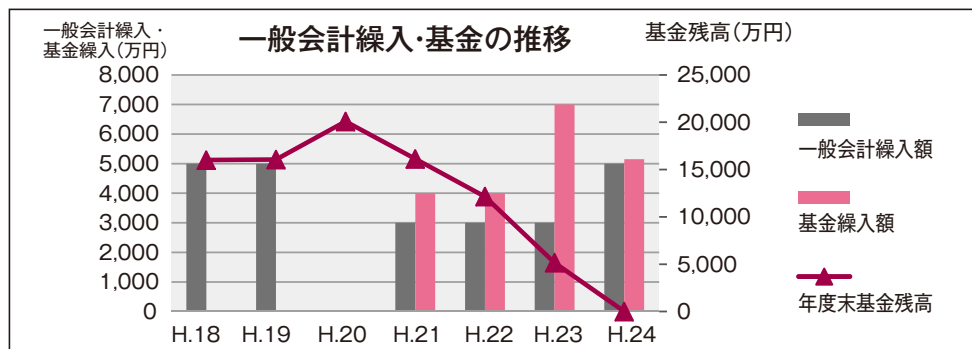


被保険者の負担を抑える方策

町では合併以来、被保険者のみなさんの負担を抑えるため、次のような施策を講じるなど、安定した財政運営のための様々な努力を重ねてきました。

① **一般会計繰入れ、基金取崩し**
平成23年度は、一般会計から3,000万円、財政調整基金から7,000万円を、平成24年度は、一般会計から5,000万円、財政調整基金からは保有残高の全額(5,154万円)を、国保会計に繰入れました。

② **国の特別交付金の獲得**
国保運営が良好な保険者(町)に交付される国の特別交付金を、毎年安定的に獲得しています。平成23年度は、3,800万円の交付がありました。



③ **健診、ドック助成、健康づくり事業**

医療費抑制のために、次の3点の施策を重点的に実施し、病気の早期発見と早期治療、病気にかからないための健康づくりを推進してきました。

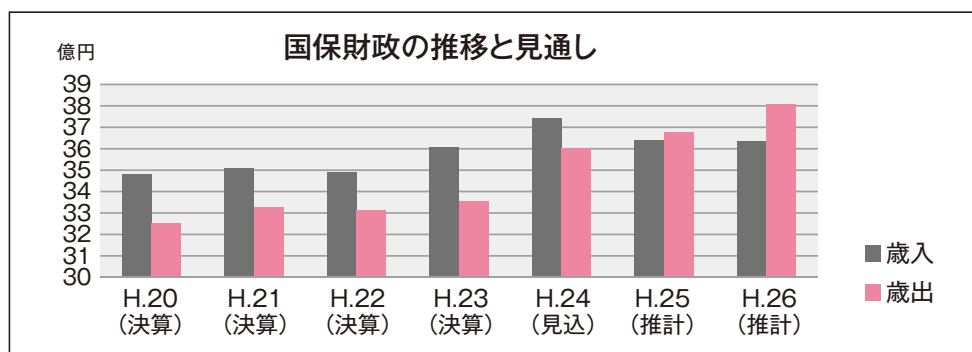
- (1) 特定健診・保健指導の充実(メタボの予防)
- (2) 短期人間ドック受診への助成
- (3) 健康づくり事業(水中ウォーキング教室、各種健康事業等)

このほか、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の普及促進を図り、医療費の適正化に努めています。

また、国保税収納率の向上を図るため、町民サービスセンターで土・日・祝日も含め、午後8時まで収納窓口を開設しているほか、口座振替納付やコンビニ収納、クレジット納付、モバイルレジ納付等を推進しています。

国保財政の見通し

現在の医療費増加動向や、個人所得の伸びが見込めない経済状況が今後も続くこと仮定し、「国保税率を据え置き、一般会計からの繰入れをしない」場合には、平成25・26年度の2年間で、約2億円の歳入不足が見込まれる財政推計結果となりました。



国保はみなさんの問題です！

国保財政と医療は、国保加入者だけの問題ではありません。現在社会保険などに加入している方も、ほとんどの方が退職後に国保に加入することになります。このため、国保財政を健全に運営することは、町全体の課題と言えます。

国保財政の健全化について、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ

住民課国保年金班
☎(84)1214

